

熊本市こども誰でも通園制度(仮称) 試行的事業の利用者を募集します

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設を見据えた試行的事業を本市において実施します。

1 ~ **3** のすべての条件を満たすお子さんが対象になります。

対象児童

1 熊本市民

2 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育施設に在園していないこと。

3 0歳6か月～2歳児(満3歳未満)

※保護者の就労状況等は問いません。 ※居住区と異なる区の利用も可能です。

申込開始日

令和6年(2024年)7月1日(月)からご利用希望の施設へ直接お申し込みください。
※対象施設は、施設一覧をご確認ください。

利用期間

令和6年(2024年)9月1日から令和7年(2025年)3月31日までの
日曜日、祝日、年末年始を除く月曜日～土曜日

※利用可能日は、施設ごとに異なります。詳細は、熊本市ホームページをご確認ください。

利用時間

ひと月あたり10時間を上限

利用料金

1時間300円程度(施設ごとに異なります。)

※施設ごとの料金は、熊本市ホームページをご確認ください。

※給食やおやつがある場合は、別途実費負担が必要になります。

注意事項

下記の注意事項をよく読んでご利用ください。

- ・市外に住民登録がある場合には、申込みできません。
- ・複数の施設を同時に利用することはできません。
- ・申込み状況や施設の受入体制等の事情により、ご希望に沿った利用ができない場合もございますので、その際はご了承ください。
- ・利用にあたっての詳細などは、施設にお問い合わせください。
- ・利用途中で満3歳になった場合や、熊本市外に転出された場合は利用終了となります。

ご利用の流れ

1. 利用希望施設へ電話等で申込みをします。
※施設の詳細は熊本市ホームページをご覧ください。
※区役所や市役所では受付していません。 ※居住区と異なる区の施設の利用も可能です。
2. 施設と面談し、利用対象者に該当するかの聞き取りや、必要な情報の聞き取りを行います。
3. 利用対象者であることが確認できた場合、利用登録を行います。
4. 施設に利用希望を出し、利用希望日が他の利用者と重なった場合、施設による利用調整が行われ、利用日が決定します。
5. 利用決定日に利用します。

ご利用の流れ

1



利用申込

利用したいと思う実施設へ電話で申込みをします。

2



面談

利用対象者に該当するかどうかの確認や必要な情報の聞き取りを行います。

3



利用登録

利用対象者であることが確認できた場合、利用登録を行います。

4



利用調整

利用希望日が他の方と重なった場合、利用調整を行い、利用日の決定が行われます。

5



利用開始

利用決定日に利用します。

施設一覧

施設の詳細は、熊本市ホームページをご覧ください。

区	施設名	施設住所	電話番号
中央	幼保連携型認定こども園シオン	中央区新町4丁目7-35	356-8184
中央	幼保連携型認定こども園くほんじこども園	中央区八王寺町51-35	370-8851
東	認定こども園エンゼル保育園	東区佐土原1丁目22-20	367-0118
東	やまなみ	東区戸島西2丁目3-50	369-0375
東	せきれいこども園	東区健軍5丁目1-11	367-3614
西	かおるこども園	西区中島町2056-2	329-2525
北	第二幼稚園	北区清水東町10-45	344-8006
北	幼保連携型認定こども園たつだ保育園	北区龍田弓削2丁目7-100	339-4946

熊本市 こども誰でも

検索

